

知多市DX推進方針に基づく主な取組事項の実施方針 (令和8年度)

◎基本方針1 誰もが利便性を感じられるデジタル化

自治体フロントヤード改革の推進

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、持続可能な行政サービスの提供体制を確保するため、「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」利便性の高い窓口の実現を目指していくとともに、アナログBPRの実施など、すぐにでも可能な窓口改善に取り組んでいきます。	アナログBPRの実施 RPA等を用いた業務効率化			
	書かない窓口システムの検討 窓口予約システムの検討			
	利便性の高い窓口改革の実現			
	行政手続のオンライン化の拡大			


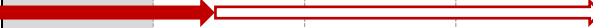


公金収納におけるeL-QRの活用

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
保険料・水道料金など、eL-QRを活用した公金収納が可能な事業の拡大を図ります。	eL-QRを活用した公金収納の実施・拡大			


マイナンバーカード取得支援・利用の推進

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
マイナンバーカードは、健康保険証利用や確定申告など窓口業務での利用に加え、救急業務の円滑化（マイナ救急）など、利活用シーンが拡大しています。 国の指針に従い、マイナンバーカードを利用したオンラインサービスなどの拡充を図ります。	マイナンバーカードの取得支援			
	マイナンバーカードを利用したサービス拡充の検討・実施			

キャッシュレス決済の導入






取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
<p>市民窓口課、税務課の窓口において各種証明書等の支払いで利用しているキャッシュレス決済を、他部署への利用拡大を図ります。</p> <p>電子申請システムにおけるオンライン決済について、令和8年度の導入に向けて対象となる申請の洗い出しを行います。</p> <p>次期施設予約システムにおけるオンライン決済について、関係団体や事業者と協議を行います。</p>				
	<p>窓口でのキャッシュレス決済拡大の検討</p> 			
	<p>電子申請システムにおけるオンライン決済の導入</p> 			
	<p>電子申請システムにおけるオンライン決済可能な申請を検討</p> 			
<p>次期施設予約システムにおけるオンライン決済の検討</p> 				

公共施設における公衆無線Wi-Fiの導入


取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
<p>市民の利便性向上及び公共施設の幅広い活用を促進するため、公共施設における公衆無線Wi-Fiの導入を検討します。</p>				
<p>公衆無線Wi-Fiの導入検討</p> 				

◎基本方針2 行政運営効率化のためのデジタル化

情報システムの標準化

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
<p>住民記録・税・福祉等の基幹系総合システムについて、標準化法に基づく基本方針の下、国が作成する標準仕様書に基づく標準準拠システムに移行します。</p> <p>標準準拠システムに合わせた事務運用の見直しを行うとともに、標準仕様に合わなかった事務については代替案の検討を行っていきます。</p>	 ガバメントクラウド環境の構築	  標準準拠システムへの移行	 標準準拠システムに合わせた事務運用の見直し	 標準仕様以外の事務の検討

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
<p>国が定める共通化推進方針に基づき共通化すべきと決定されたシステムについて、事務の効率化、調達業務の効率化などを図るため、システム共通化を検討します。</p>		 共通化推進方針に基づくシステム共通化の検討		

AI・RPAの利用推進

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
行政サービスの向上や業務効率化による職員の負担軽減、事務処理のミスの防止に繋げるため、AI・RPAの対象業務の拡大を図ります。				
令和8年度に導入予定の生成AIサービスについて、効果的な活用方法を検討し、業務効率化を図ります。				

業務改革（BPR）の取組の徹底

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
自治体DXの推進においては、デジタル3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）に基づく業務改革（BPR：Business Process Re-engineering）の徹底が必要とされています。				
オンライン化や情報システムの標準化・共通化に取り組むにあたり、業務内容や業務プロセスの見直しを徹底した上で、DXの各取組を実行します。				
業務改革をより効果的に行うため、業務の可視化を行うための補助ツールを導入します。				

文書管理・電子決裁システムの導入

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
文書事務の適正化、効率化などを目的として、文書管理・電子決裁システムを導入します。				
		文書管理・電子決裁システムの導入		
文書管理・電子決裁システムの導入に合わせて運用ルールを検討し、文書事務の見直しを行います。				
		運用ルールを検討 文書事務の見直し		

ローコードツールの導入

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
令和8年度から導入予定のローコードツールについて、効果的な活用方法を他自治体の事例等から検討し、内部事務の効率化を進めます。				
		ローコードツールの試験導入		
		ローコードツールの導入・活用		

多様な働き方に合わせた環境整備

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
テレワーク等を活用した多様な働き方を推進していきます。				
		テレワークの推進		
事務室環境における無線LANの整備を進めるとともに、働き方に合わせた端末等を計画的に整備していきます。				
		事務室環境における無線LANの整備		
		働き方に合わせた端末の整備		

◎基本方針3 暮らし向上のためのデジタル化

準公共分野のデジタル化

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
健康や医療、教育、防災、こども分野等の市民生活に密着している分野において、デジタル技術を活用することで、市民一人ひとりに合ったサービスを提供できるよう取り組みます。				

行政データの利活用の促進

取組内容	R 7	R 8	R 9	R 10
行政データのオープンデータ化については、生成A I など機械処理による活用も見据えて、フォーマットの見直し及び公開データの拡大を行います。 行政手続におけるワンスオンリー（情報の提出は一度限り）等の実現を通じた国民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政サービスにおけるサービスの共通基盤として利活用すべきデータ群として整備を進めます。				

